

令和3年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。会派公明党の渡辺厚子でございます。

質問に入る前に、まず、昨年から続く新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、心よりお悔やみ申し上げますとともに、現在も療養中の皆様の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

それでは、通告順に従いまして、大綱2点について、質問いたします。

大綱1、一人に寄り添う行政を目指して。

昨今の社会情勢を見ますと、8050問題やヤングケアラー問題、若者の自殺の増加など、社会的孤立と言われる問題をどう防ぐか、そして、弱者を生まない社会をどう構築していくかなど、難しい課題に直面していることを痛感しています。そして、これらの問題の多くが、困っているにもかかわらず、当事者が助けを求めにくいことや、支援が必要な人に必要な情報が届かないといった現状も指摘されています。そこで、今回は、声なき声に耳を傾けながら、一人に寄り添う行政を目指して、できることを進めていくために、質問させていただきます。

中項目1点目、新型コロナワクチン未接種者の対応について。

5月に始まったワクチン接種は、8月29日の時点で、12歳以上の対象者の41.9%に当たる人が、2回の接種を終えています。今後も希望する人への円滑な接種ができるように、未接種者の対応について、確認させていただきます。

初めに、高齢者への対応について。

65歳以上の高齢者では、82.3%の方が2回目の接種を終えています。未接種者のうち、希望はするものの何らかの理由で接種に至っていない人もいます。そうした方へはどのように対応しているのか、本市の取り組みをお聞かせください。

次に、若年層への対応について。

ワクチンに関しては、ネット上のデマ情報の影響や副反応への懸念から、接種をためらう人もいます。デルタ株の蔓延とともに、若い世代の感染拡大が著しい現在の状況を踏まえて、若年層のワクチン接種が喫緊の課題となっています。本市のホームページで、年代別の接種内訳を見ますと、8月29日のデータでは、1回目の接種について、50代で37.9%、30から49歳で31.9%、12歳から29歳では28.5%となっています。そこで、こうした状況を踏まえて、今後、希望する人がスムーズに接種するための環境整備はどのように進めていくのか、伺います。

中項目2点目、出産・育児にかかわる配慮について。

妊娠から出産までの間は、母親にとっては、心身ともに変化の大きい時期であり、喜びと不安の中で過ごすこととなります。そして、出産後も子どもや母親自身のコンディションによっては、様々な課題に直面し、つらい思いを抱える母親もいます。そうした状況に寄り添えるような、配慮について伺います。

初めに、流産や死産後のグリーフケアについて。

流産や死産後の女性には、極度の不安や抑うつといったメンタルヘルス上の問題や、夫婦関係に影響が生じるおそれがあると言われており、国内で年間約2万人が流産・死産を経験しているそうです。医療現場や産後ケアなどの行政支援のあり方では、当事者の視点が抜け落ち、心ない言動から孤立感を深める事例が少なくないとも聞きます。こうしたことを受けて、本年5月31日に、厚

生労働省より、「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」という通達が発出されています。今回の通達には、4月に我が党の女性局と、お子さんを死産や流産で失った母親やご家族を支援している団体の代表との意見交換がなされたことが背景にあります。お子さんが生きて生まれてこなかったということで、様々な母子保健支援策の対象外となっている事実を伺い、直ちに厚生労働省に制度の見直しを訴え、通達の発出につながりました。そこで、本市におきましては、赤ちゃんを亡くして、生きる力を失いそうになっている人の深い悲しみ、これを「グリーフ」と捉えて、寄り添えるように、まずは、産後ケア事業の対象を、流産や死産を経験した母親まで拡大すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、低出生体重児育児用手帳「リトルベビーハンドブック」について伺います。

早産等による低出生体重児の場合、身長や体重などの成長や運動機能の発達が、正期産の子どもに比べて遅れることが多く、月齢ごとに標準的な成長発達を確認する通常の母子健康手帳では、記録できない項目もあるなど、母親たちの心理的な負担が強くなっていました。静岡県では、発達の遅れを考慮した低出生体重児用の手帳「しずおかリトルベビーハンドブック」を作成し、平成30年4月から配布しています。このような「リトルベビーハンドブック」を、本市でも作成活用してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

中項目3点目、子どもの学びと居場所について。

生活困窮者自立支援制度が平成27年にスタートし、いわゆる社会的孤立に関わる様々な課題に向き合うために、自立支援課を中心に、関係部署が連携して取り組んでいるものと理解しております。その中でも、子どもの学習支援事業や子ども食堂は、貧困の連鎖を断つために、学びの機会と居場所を提供できる事業であり、市内全域への展開が期待されています。さらにコロナ禍にあって困窮する家庭の増加や、ステイホームによる家庭内の課題の深刻化が懸念される状況を踏まえ、子どもたちを取り巻く環境を少しでもよくしていくためにも、より加速度的な拡大を求めたいと考え、質問いたします。

初めに、本市の子どもの学習支援事業は、平成29年の試験的な実施を経て、現在まで少しずつ拡大され、3つの地域で行われていますが、中学校区単位のエリアへの拡大までは、まだまだ道のりが遠い状況です。今後の拡大予定や課題について、お聞かせください。

次に、子ども食堂については、平成27年に市内初の食堂が開設されて以降、各地に波及し、現在は6つの団体が取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響で、活動内容には制限があるものの、それぞれの食堂では、ボランティアの尽力で、学習支援とも連動しながら、地域の居場所を提供していただいています。私は、子ども食堂は、市内各地で多世代が関わる地域づくりの拠点としても、拡大が図られることを期待しておりますので、今後の拡大についての考えをお伺いします。

中項目4点目、生理の貧困対策の継続について。

生理の貧困については、その課題が表面化したのは今年に入ってからであり、本市においては、私ども会派公明党として、3月に提出した緊急要望書を踏まえて、防災用備蓄品を活用して、迅速に対応していただきました。4月末に小中学校や公民館の女子トイレに設置されたほか、みらいラボやきさてらすでも活用されてから、まだ4ヶ月が経過したばかりではありますが、女性や児童・生徒の声なき声を捉えたこの取り組みは、今後も継続されることが望ましいと考えます。そこで、まず、今回の設置に当たっては、防災用に備蓄されていた生理用品の半分を活用した配布でしたが、次

の備蓄品更新の際も同様の活用をするのか、伺います。

次に、長期的な継続について。

内閣府が公表した調査結果によりますと、生理用品の支援を行っている自治体数は、7月20日時点では581で、約32%となっています。生理用品の配布については、いろいろな意見、受けとめ方があり、配布方法や場所には様々な違いがありますが、この問題は、幾つもの課題に関わる一つの取り組みとして、広がっていくものと考えています。本市がこの取り組みを今後も継続していくためには、補助金を活用できる部署や、子どもや女性に関わる部署等が連携して、無理なく定着できるような道筋をつくるべきと考えますが、いかがでしょうか。

中項目5点目、行政情報の届け方について。

本市の行政情報の発信には、ホームページや広報きさらづ、フェイスブック、ツイッター、らづナビなど、幾つものツールがあります。しかし、伝えたいつもりが実は届いていないケースがあることは、これまでの議会質問でも幾度となく指摘されてきたところでございます。昨今のように、感染症や自然災害に見舞われる中であって、いわゆる情報弱者と言われる人を生まないまちを目指さなければなりません。「知らなかった」を減らすために、より一層の伝わる届け方を目指して、お聞きします。

まず、広報きさらづの活用について。

広報きさらづは、ホームページでも見ることができますが、まだまだ紙媒体としての役割は大きいと思います。行政情報の発信ツールとして、新聞折り込みや戸別郵送等、現在の配布状況と今後の展望について、お聞かせください。

次に、きさらづ安心・安全メールの活用ですが、安心・安全メールについては、スマートフォン以外の携帯電話でも利用できることから、これまでも、より多くの市民への登録拡大を訴えてきました。現在の登録者数は、市が目指す目標に対してどのような状況なのか、また、今後さらなる拡大を図るためにどのように取り組んでいくのか、伺います。

続いて、プッシュ型行政サービスの検討について、お聞きします。

現在、本市では、先ほども申し上げましたように、フェイスブックやツイッター、らづナビ等のアプリを通して、様々な情報発信に努めているものと理解していますが、各種手続や申請に関して、必要な人にダイレクトに呼びかけるプッシュ型行政サービスとして、千葉市がLINEを活用して始めた「For You」が注目されています。これは、福祉を必要とする人ほど時間に余裕がないことが多く、制度にたどり着けない問題の改善が目的で、周知対象は、乳児の一般健診や各種がん検診、上下水道料金の減免など、23事業とのことです。あくまでもスマートフォン利用が前提ではあるものの、将来的には、こうしたプッシュ型行政サービスの普及が進むものと考えますが、本市の検討状況をお聞かせください。

大綱2、災害に負けないまちづくりを目指して。

明日9月1日は防災の日です。しかし、災害頻発国の日本に暮らす私たちにとって、常日頃から災害の発生を想定していくことは、共通の課題であると思います。そこで、今回は、中項目2点について、お聞きします。

中項目1点目は、避難所トイレの設置についてです。

災害時の備えとして、絶対に欠かせないのがトイレです。この件は、過去の議会でも何度も質問

してきましたが、防災の日を前に、いま一度、本市の備えについて、確認したいと思います。

まず、避難所に設置できるトイレの数量について、現在ほどの程度確保されているのか、伺います。

次に、感染症対策を踏まえた設置ですが、各避難所の地域では、町内会や自主防災会を中心に、避難所運営マニュアルの作成が進められているものの、コロナ禍においては、感染症対策に十分留意しなければなりません。トイレの設置について、どのような点を踏まえるべきか、また、市としてコロナ禍以前とは違う取り組みがあるのか、伺います。

中項目2点目は、自助力の向上についてです。

災害に負けないまちには、自助力の強化が必須であると考えます。市民一人ひとりが、自分の命を守り、身近な人や地域を守るための自助力の向上には、全力で取り組んでいきたいと思っています。災害といっても、その都度違う様相を呈するため、防災には、これでよしという終わりはありませんが、今回は以下の2点について確認しつつ、自助力の向上につなげたいと思います。

初めに、6月に新しく発行されました防災ハザードマップは、サイズも大きく、大切な情報が満載です。ぜひとも市民の皆様にご利用いただきたいと思いますが、各家庭で大事にしまわれてしまっただけでは、意味がないので、地域や様々な機会を捉えて、読んでいただけるように、その活用について、工夫すべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、在宅避難の備えについて伺います。大きな災害が発生した場合、避難所へ身を寄せなければならぬほどの被害に遭うこともありますが、不自由な避難所よりも、可能な限り自宅で過ごせることに越したことはないでしょう。私は、在宅避難の備えについても、市民に広く啓発することが重要だと考えます。防災ハザードマップにも、介護の転倒防止策や非常用持ち出し袋リスト等は書かれていますが、ローリングストック法や簡易トイレの備蓄等、市民の防災意識をさらに高めるためには、どのような取り組みができるか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○市長(渡辺芳邦君) 会派公明党代表、渡辺厚子議員のご質問に、ご答弁申し上げます。

私からは、まず、大綱1、一人に寄り添う行政を目指して、中項目1、新型コロナウイルスワクチン未接種者の対応について、お答えいたします。

初めに、高齢者への対応でございますが、7月中旬に、高齢者で未接種の方を対象としたアンケート調査を実施し、ワクチン接種を希望された方に、集団接種の代行予約を行っております。調査実施対象は9,788名、8月30日時点の回答数4,016名、回答率41.0%、そのうち接種を希望された方は359名でございます。また、未回答で未接種の方が2,743名いらっしゃいますので、対応につきまして、再度、意向確認を行う方法を検討しております。

次に、若年層への対応でございますが、まず、接種機会を早めるために、接種計画に定めたとおり、若い方から接種券を発送いたしました。また、仕事をお持ちの方や学生が接種を受けやすいよう、集団接種における夜間接種、個別病院における診療時間外接種や休日接種など、現在の接種体制を継続いたします。さらに、乳幼児や児童の保護者が接種しやすいよう、ファミリー・サポート・センターでの子どもの預かりを無料にするとともに、妊婦の方に安心して接種を受けていただくために、かかりつけ医で接種できない妊婦や、里帰り出産で接種の希望があった方に対し、相談窓口を設けたところでございます。加えて、9月中旬から10月にかけて、市が主体とな

り、児童・生徒と関わりがある学校関係者、保育事業者、飲食業を含む観光業者など、約 2,700 名を対象とする職域接種を行うことにより、若年層を含んだ 64 歳以下の方々への接種を進めてまいります。

続きまして、中項目2、出産・育児にかかわる配慮について、お答えいたします。

初めに、流産や死産後のグリーフケアについてでございますが、令和3年5月31日に国から出された、「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等についての通知」の中で、産後ケア事業の対象者に、産後に心身の不調を抱える流産や死産を経験した女性も含めること、また、流産や死産を経験した女性が精神的負荷を感じないよう、居宅訪問型を活用するなど、適切な配慮をすることが示されました。そのため、今年度中に実施予定の訪問型産後ケアに、流産や死産を経験した女性も対象とするよう、準備を進めているところでございます。

次に、低出生体重児育児用の「リトルベビーハンドブック」についてでございますが、現在、低出生体重児は継続的な支援が必要であることから、地区担当保健師が、新生児訪問やそれ以降の継続した保健指導を行っております。その際には、未熟児ノートという、低出生体重児用の指導教材を用い、保健指導を実施しているところでございます。今般、静岡県が作成した「しずおかリトルベビーハンドブック」は、低出生体重児を育てた保護者や支援者の声を多く盛り込んだものとなっており、低出生体重児を育てる保護者のつらさに寄り添い、心を癒やすことを中心に考えられております。このようなハンドブックを使用することで、さらに充実した支援につながることから、本市においても、母子健康手帳のサブブックとして活用していきたいと考えております。

続きまして、中項目3、子どもの学びと居場所について、お答えいたします。

初めに、学習支援事業の拡大でございますが、本市の子どもの学習支援事業につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、平成 29 年度から、子どもたちの学びの場や居場所をつくることを目的として、市内全域を対象に、木更津みらいラボで開始いたしました。その後、本事業が利用者から好評であったことを受け、令和元年度からは、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、ひとり親家庭の子どもたちを対象に加えるとともに、木更津市社会福祉協議会に業務委託を行い、実施拠点を各中学校区単位といたしました。現在、みらいラボを実施拠点とする木更津第一中学校区のほかに、木更津第三中学校区、岩根中学校区の2ヶ所を追加し、合計3ヶ所で実施しております。

学習支援事業は、通っている子どもたちの学習習慣を身につけ、高等学校進学への一助となることや、家庭と学校以外の第3の居場所となること、また、保護者にとっても養育相談の場になっております。現在実施拠点の拡大に向け、ニーズの調査結果を踏まえ、実施体制が構築可能な校区について、選定を行っているところでございます。また、事業の課題につきましては、地域・学生ボランティアの安定的な確保が重要と考えております。その解決策といたしまして、事業の目的や必要性についての周知のさらなる強化に取り組むとともに、社会福祉協議会と連携しながら、人材確保に努めてまいります。

次に、子ども食堂の拡大でございますが、子ども食堂につきましては、現在、市内6ヶ所で開設されており、運営は、主体的な活動をされているボランティアの皆様を支えられているところでございます。また、子ども食堂は、食育や居場所づくりはもとより、高齢者や障がいのある方を含む、地域住民の交流拠点としての役割を果たしているものと認識しております。本市といたしましては、

この子ども食堂が市内全域で展開されることを大いに期待しており、これまでも、木更津市協働のまちづくり活動支援事業による財政面での支援や、広報きさらづ及び市ホームページによる広報活動、食材提供の申し出をいただいた事業者との仲介などを実施してきたところでございます。今後につきましては、今年度、社会福祉協議会を事務局として立ち上げを予定している、市域の子ども食堂ネットワークを通じ、これまでの取り組みの中で見えてきた課題や運営のノウハウを共有することにより、引き続き、新たな子ども食堂の設立促進について、支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、中項目4、生理の貧困対策の継続について、お答えいたします。

初めに、防災備蓄品の活用でございますが、今年度は、備蓄倉庫で保管しておりました備蓄品の半数を、学校や公民館等に配布したところでございます。来年度も今年度と同数を配布する予定でございます。また、災害用備蓄品につきましては、今後もローリングストックによる備蓄を行い、期限を迎える備蓄品については、希望者へ提供し、期限内に消費していただくなど、引き続き、有効活用いたします。

次に、長期的な継続でございますが、今回の配布実績の検証を行い、様々なご意見を伺いながら、この取り組みの進め方について、検討してまいります。

次に、中項目5、行政情報の届け方について、お答えいたします。

まず、広報きさらづの活用についてでございますが、現在の配布状況につきましては、新聞折り込みが月に約4万部、ポスティング及び郵送が約3,700部であり、その他、公共施設や商業施設等に約3,300部配架し、今年度からは、郵便局にも置いていただいているところでございます。市政情報の発信には、広報きさらづや市ホームページ、安心・安全メール、らづナビ、フェイスブックなど、様々な媒体を活用して取り組んでおりますが、昨年度実施いたしました、魅力あるまちづくりに関する市民アンケートにおきまして、木更津市に関する情報の入手方法については、広報きさらづが6割を超え、最も高い結果となりました。紙媒体の広報きさらづを必要とされる方に、より行き届くようにするため、送付のご希望に対し、個別にお応えしていることを、あらゆる媒体により周知いたしますとともに、市民の方の目に留まりやすい、手に取っていただきやすい場所への配架拡充に努めてまいります。あわせて、一人ひとりがそれぞれに合った手段で市政情報を入手していただけるよう、各媒体の強みを活かした、伝わる・届く情報発信に努め、情報弱者を生まない、誰も置き去りにしない広報に取り組んでまいります。

次に、きさらづ安心・安全メールの活用についてでございますが、登録者数の目標値といたしましては、第2期木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、令和4年度、2万5,000件としており、実績値は、令和3年8月27日現在、2万3,496件でございます。安心・安全メールは、防災・防犯情報、生活安心情報などに関する緊急情報、最新情報を即時に伝達できる、重要な情報発信ツールであります。先ほどの市民アンケートによりますと、このメールを登録していない理由として、「安心・安全メールを知らなかった」との回答が最も多かったことから、より多くの市民の皆様にご知っていただくため、今年度、防災ハザードマップを全戸配布した際に、きさらづ安心・安全メールの登録をお勧めするチラシを折り込み、周知を図ったところでございます。また、「知らなかった」に次いで、「登録方法が分からない」との回答が多かったことを踏まえ、広報きさらづの紙面や市ホームページでのお知らせに加えて、今後は、市役所窓口や公共施設を訪れる方に向けても、掲示

物などによりご案内をするとともに、公民館等の職員が登録のサポートをする体制を整え、公民館における出前講座も活用して、積極的に登録のお手伝いをしてまいります。

次に、プッシュ型行政サービスの検討についてでございますが、行政側から、市民の方に合った有益な情報を、最適なタイミングで個別にお知らせするサービスは、市民の方が検索や問い合わせを行う負担を軽減し、市が能動的に働きかける、市民に寄り添った行政サービスとして注目しております。本市といたしましては、千葉市を初め、他の自治体の取り組みや、民間が提供している同様のサービスを検討しつつ、現在運用しているらぶナビにおいて、アプリに登録していただいた情報をもとに、利用者に合わせてお知らせの配信や、プッシュ通知の活用の幅を広げてまいります。

私からは以上でございます。その他につきましては、副市長から答弁いたします。

○副市長(田中幸子さん) 私からは、大綱2、災害に負けないまちづくりを目指して、中項目1、避難所トイレの設置について、お答えいたします。

初めに、数量の確保でございますが、本市では、地震時の避難者想定人数に応じた、段ボール製組み立て式簡易トイレ 1,400 基を整備し、避難所の収容可能想定人数に合わせて、配置しているところでございます。

次に、感染症対策を踏まえた設置でございますが、避難所のトイレにつきましては、国のガイドラインによると、発熱症状のある方と一般の避難者と別に設けることが望ましいと示されておりますことから、本市作成の新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営指針の中でも、トイレの設置方法や避難スペースのレイアウト等、感染症予防対策のポイントを整理し、各避難所等へ配付しております。さらには、接触感染の予防に効果がある自動ラップ式トイレを、新たに避難所へ配備し、設置訓練を行うなど、感染症対策を講じた避難所運営が円滑に行われるよう、取り組んでいるところでございます。

続きまして、中項目2、自助力の向上について、お答えいたします。

初めに、防災ハザードマップの活用でございますが、市民が実際に手に取って有効活用していただくために、明日発行の広報きさらづ9月号や、きさらづプロモチャンネルによる動画配信により、マップの活用方法を周知してまいります。また、地域住民から、マップの使い方説明会の開催依頼が寄せられておりますことから、引き続き、活用方法に関する啓発を充実してまいります。

次に、在宅避難の備えでございますが、災害の種類や発生場所等によっては、必ずしも避難所へお越しにならなくても、ご自宅で避難が可能となる、在宅避難を選択できる場合もございます。そのため、個人個人の状況に合わせて、防災への備えや避難行動が行えるよう、引き続き、より効果的な情報発信に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) それでは、再質問させていただきます。

ワクチン接種についてですが、未接種の方にアンケートを取ったということですが、その中で、359人のうち、どれくらいの希望された方に予約ができているのか、お伺いします。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 接種を希望された方 359名のうち、本日現在で 308名が、集団接種において接種済み、または予約済みでございます。残りの 51名につきましては、予約期日の調整中でございますが、近日中に全ての方の予約が完了する見込みでございます。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。サポートしていただいているということですので、まだまだ今後、意向確認も検討されているということなので、丁寧な対応をどうぞよろしくお願いします。

それと関連ですけれども、東京都では、自力で移動が難しく、医療機関における個別接種や市区町村等が実施する集団接種が困難な方を対象に、介助者が運転する車に乗ったまま接種が可能な、ワクチン接種会場を設置しています。このような対応を市または近隣市との連携で、行うことはできないでしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) おひとりでは移動が難しく、医療機関における個別接種や市が実施する集団接種での接種が困難な方への対応でございますが、本市では、医師会へ協力をお願いし、訪問診療や往診時の接種につなげているところでございます。近隣市との連携につきましては、近隣各市における接種体制や医療体制の違いのほか、各市の考え方や医師会の各部会の考え方もございますので、現状では難しいものと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 現状は難しいということですが、昨年の秋から地域外来・検査センターが設置されて、ドライブスルー方式のPCR検査が実施されています。これは、君津郡市広域市町村圏事務組合が、千葉県から委託を受けてやっているものですが、こういったものと同様にできないかなと考えてお聞きしました。なかなか難しいということですが、今後のことも考えまして、課題として検討していただきたいと思えます。

次に、若年層では、かかりつけ医のいない人が多いです。個別接種を行う病院の中で、現在かかりつけ患者のみを受け付けている病院に対して、その条件を外していただくようにはできないでしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 個別医療機関での接種につきましては、各医療機関の裁量のもと、進めておりますが、議員おっしゃいますように、若年層では、かかりつけ医のいない方が多いと考えられますので、条件の緩和につきまして、協力医療機関及び医師会にお願いしてまいります。

○10番(渡辺厚子さん) 何しろ、予約ができなければ先へ進めることができません。希望する方が予約しやすい環境整備に、できるだけ工夫をしていただきますようお願いいたします。あわせて、妊婦の方への接種についてですが、本人だけではなく、パートナーや同居家族に対しても、優先的に予約を受け付ける自治体が現在増えております。本市もぜひ取り組んでいただきますよう、強く要請いたします。

次に、職域接種ですが、約2,700人を対象に行うということですが、どのように実施されるのでしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 本市が行う職域接種につきましては、はぎわら病院及び高名清養病院のご協力により、福祉会館2階と消防本部3階会議室を会場として、9月15日から10月31日までの間、水曜日、木曜日、日曜日に、4週間の間隔を空けて、2回の接種を行います。

なお、職域接種に使用されるワクチンは、モデルナ社製ワクチンでございます。

○10番(渡辺厚子さん) 職域接種の中に、今後、水道・ガス等のライフラインに携わる方も対象とする考えはありませんでしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 現在進めております職域接種は、既に2,700人の接種者の内訳が決定しており、また、国も新たな職域接種の募集は止めている状況でございます。今回実施する職域接種で得たノウハウにつきまして、今後の機会に活用できればと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。まだ未確定な今後の予定ですけれども、そういうチャンスがありましたら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、流産や死産後のグリーフケアについてですが、訪問産後ケアの対象にするよう、準備を進めているということでしたが、具体的にはいつ頃になるのでしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 本年10月の事業開始に向けて、近隣3市及び助産師会と調整しているところでございます。

○10番(渡辺厚子さん) その訪問型産後ケアというのは、どのような支援内容でしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 流産・死産を経験した女性等への訪問型産後ケアの具体的な支援は、母親の気持ちを聞く傾聴になります。助産師会においても、流産・死産を経験した女性等へのケアに関する研修の機会を設けていると伺っております。また、妊娠後期での死産や新生児死亡の場合は、乳房ケアが必要になることが考えられます。

○10番(渡辺厚子さん) 次に、「リトルベビーハンドブック」についてですが、これは、開始時期はいつ頃、また、どのようなタイミングでお渡しするのでしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 「リトルベビーハンドブック」の開始時期でございますが、10月中を目標に、準備が整い次第、開始する予定でございます。出生届の提出に併せて、子育て支援課へ児童手当等の手続に保護者が来所しており、新生児訪問依頼書の提出もしていただいておりますので、このタイミングで、直接手渡しをする予定でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。

次に、子どもの学びと居場所についてですが、学習支援事業について、現在、実施地域が西側に集中していると思います。次は東部にするなどの、段階的なエリア展開も必要ではないでしょうか。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 原則といたしましては、学習支援を必要とする生徒が比較的多いと思われる地域を優先に、場所を検討しておりますが、地理的なバランスも考慮の上、実施場所について、選定してまいります。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。

次に、子ども食堂の拡大についてですが、今年度立ち上げる予定という、子ども食堂ネットワークの活動に期待したいと思います。その上で、新たに立ち上げようとする中心的なリーダーのような人や、気軽なスタッフとして関わりたい人など、様々な地域や立場の意欲のある人が活動を始めやすくするために、例えば、まちづくり協議会の活動の一つに加えたり、各地域のお寺等の協力を得るなど、幅広い展開ができると、より一層拡大できるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長(鈴木賀津也君) 本市における子ども食堂につきましては、担い手や実施場所など、それぞれの団体が試行錯誤し、活動が展開されてきたことが特徴であり、市民力の高さの表れであると認識しております。議員おっしゃるとおり、地域の課題は地域で解決するという、まちづくり協議会の活動は、この取り組みの方向性と重なるものでございます。今後、協議会との連携を深

めながら、学習支援事業と併せて、子ども食堂の新規設立を支援していけるよう、努力してまいります。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。

続いて、生理の貧困対策の継続について、伺います。

今後、図書館とその他の公共施設への設置も検討していただくことは、できませんでしょうか。

○総務部長(伊藤浩之君) その他の公共施設への設置についてでございますが、庁内関係課と連携し、また、施設管理者からの意見等も伺いながら、検討してまいります。

○10番(渡辺厚子さん) また検討していただけるということで、あくまでも当事者の声なき声をキャッチしながら進めていっていただきますよう、お願いいたします。

次に、行政情報の届け方についてですが、新聞折り込みやポスティング等で届くのが約4万3,700部ということだったと思います。そのうち、新聞折り込みで事業所に届くものを除きますと、一般家庭への部数は幾らか少なくなっていると思います。そういう意味で、ポスティングで届ける部数の拡大も強化すべきと考えます。先ほどのご答弁では、あらゆる媒体により周知したいということでありましたが、例えば、郵便局などの設置場所のそばに、広報きさらづは市民の皆様役に役立てていただきたい大切なお知らせが満載であることや、月初めに自宅にお届けすることができることを記載した、PRポスターやチラシを添えておくなどもしてよいと思いますが、可能でしょうか。

○市長公室長(重城貴浩君) ご提案をいただき、ありがとうございます。今後、ポスターやチラシの作成を検討いたしまして、可能な限り、広報きさらづの設置場所に掲示してまいります。

○10番(渡辺厚子さん) それでは、きさらづ安心・安全メールについてですが、公民館でのサポートをしていただけるということなので、とてもこれが加速するのでは、登録者数が増えるのではないかと期待しております。私個人としては、防災情報など、緊急の情報を受け取るツールとしては、携帯電話をお持ちの方がいる各家庭で、少なくとも1件は登録していただくのが望ましいなと考えています。その意味では、次期計画の目標も大きく設定して、取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長公室長(重城貴浩君) 次期総合戦略におきます目標値につきましては、登録数の拡大に向けた取り組みをより一層推進することを前提として、設定してまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。

次に、らづナビですけれども、らづナビの現在のダウンロード数というのは、どのぐらいになっていますか。

○市長公室長(重城貴浩君) らづナビの登録状況、ダウンロード数でございますが、8月27日現在、2万617件となっております。

○10番(渡辺厚子さん) このらづナビは、スマホを利用している人には漏れなく登録していただきたいと思っております。全庁挙げてのキャンペーンなども、展開していただくといいかなと思っております。

それでは、次に、災害に負けないまちづくりを目指して、自動ラップ式トイレなんですけど、何基をどのように配置しているのでしょうか。

○総務部長(伊藤浩之君) 何基をどのように配置しているかのお尋ねでございますが、風水害時に避難所の開設を予定しております公民館や小中学校へ、自動ラップ式トイレ20台の配置を進

めております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 実は、私が昨年8月に参加した、「災害関連死ゼロサミット」というオンラインセミナーで、トイレの重要性が強調されていました。そこで、このラップ式トイレについて詳しく説明がありました。感染症対策の面ですぐれていて、本市でも導入できたことはよかったと思っております。防災用品はどんどん進化して、様々なものが開発されています。今後も、トイレの確保を初め、避難所として必要な備蓄に努めていってください。

自助力の向上についてに移ります。

防災ハザードマップの活用についてですが、冊子の最後のページにマイタイムラインが掲載されているんですが、こちら各家庭で活用していただきたいと思います。そこに、警戒レベル5については、「緊急安全確保」という表記がありません。こうした新しい用語についてもご理解いただけるよう、一層の周知が必要ではないでしょうか。

○総務部長(伊藤浩之君) 災害に関する情報の一層の周知が必要ではないかとお尋ねでございますが、近年、国内において、自然災害が頻繁に発生し、国や県から、防災・減災につながる情報提示が多くなってきております。議員おっしゃるとおり、新しい防災に関する情報につきましては、時期を逸することなく、広報きさらづや市ホームページ、らづナビ等、様々な情報発信手段により、市民の皆様にご理解をいただけるよう工夫しながら、適切に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。

在宅避難についてなんですが、この在宅避難が可能な家庭が多ければ、共助もできますし、避難所の密集を避けることもできます。自助力の向上は、地域力の向上、そして減災につながるものと思っております。例えば、先ほどのご答弁では、効果的な情報発信に努めるということでしたけれども、ひとり暮らしの高齢者には、地域包括や介護サービスの職員の方からもアドバイスしていただけるのも、ありがたいと思います。

明日は9月1日、先ほども申し上げました防災の日であります。年間を通して、防災意識の向上と備えの強化が図られますよう尽力されますことを期待して、本日の質問を終わります。

ありがとうございました。